



行徳小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和6年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和6年6月10日（月）

合同点検：午前8:30～午前8:45

点検箇所

《行徳小学校の通学路》

①②③富久山町久保田字麓山 地内
（市道：三御堂久保田線）



〔通学路の状況〕

点検箇所となる小学校南側の市道は直線道路のため、車両が速度を出して通行しています。登校時、児童はこの道路を南側から歩道の整備された北側へと横断しますが、横断箇所には横断歩道がありません。地域の見守り隊や保護者の方々のご協力の下、立哨指導が行われています。

また、市道南側の歩道では、縁石が一部設置されていない箇所が確認されました。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【行徳小学校点検箇所の対策案】

- 横断歩道設置の検討
- 路面標示（横断者注意等）の設置
（横断歩道の位置により要調整）
- 区画線の補修
- 横断歩道設置に伴う待避所の整備 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



①



②



③

〈対策会議〉



ドライバーの皆さん
子ども達に優しい運転
を心がけてくださいね！

